環境関連の最近のトピックス

脱温暖化に関連する最近のトピックス(2006年~)

NO	トピックス	時期	概要
	略」中間とりまとめ発表	3月	エネルギー安全保障を核とした「新・国家エネルギー戦略」の策定を進めている経済産業省はこのほど、中間とりまとめを発表した。戦略の目標として、 国民に信頼されるエネルギー安全保障の確立、 エネルギー問題と環境問題の一体的解決による持続可能な成長基盤の確立、 アジア・世界のエネルギー需給問題克服への積極的貢献の3点をあげるとともに、2030年を目標に、さらに30%のエネルギー効率を改善することや石油依存度を40%以下にするなどの具体的な数値目標を掲げた。今年5月を目途に最終とりまとめを行う予定。
	「バイオマス・ニッポン総合 戦略」見直し		農林水産省は「バイオマス・ニッポン総合戦略」の見直しを行い、エタノールなどバイオマス輸送用燃料の利用や木材などの未利用バイオマスの活用を促進することなどを盛り込んだ。バイオマス輸送用燃料については、国が導入スケジュールを示し、エタノールなどのバイオマス輸送用燃料の利用に必要な環境を整備。
	「食品廃棄物由来エタノー ル自動車燃料実証事業開 始」発表		新日本製鉄は(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託を受け、食品廃棄物からエタノールを製造し自動車燃料として使う 実証事業を、北九州エコタウンで始めると発表した。
4	石油連盟加盟各社、輸送 用パイオエタノールの積極 的利用を発表	4月	今年1月、石油連盟加盟各社は輸送用燃料におけるバイオエタノール利用について積極的に取り組むこととし、2010年度においてガソリン需要量の20%相当分に対して一定量のバイオエタノールをETBEとして導入することをめざす。
5	省エネルギーフロントラン ナー計画の策定(資源エ ネルギー庁)	5月	資源エネルギー庁が省エネルギーフロントランナー計画を策定。技術革新と社会システム変革の好循環を確立することにより、2030年までにさらに少なくとも30%のエネルギー消費効率改善を目指す。
6	2004年度温室効果ガス排 出量まとめ	5月	環境省は、2004年度の温室効果ガス排出量をまとめた。温室効果ガスの総排出量は、CO2換算で約13億5,500万tと2003年度に比べ0.2%減少したものの、京都議定書の基準年である1990年と比較すると約8%上回った。部門別に見ると、業務その他部門と家庭部門の削減が進んでおらず、90年比でそれぞれ37.9%、31.5%の増加。
7	エコ燃料導入目標を盛り 込んだ報告書とりまとめ	5月	環境省のエコ燃料利用推進会議は、バイオマス資源を燃料とするエコ燃料を2030年までに現在の輸送用燃料の約10%に相当する約400万kl(原油換算)導入するとする目標を盛り込んだ報告書をまとめた。
	クションプラン」とりまとめ	6月	警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省の関係省庁は8日、エコドライブ普及検討会および連絡会を開き「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を取りまとめた。
	「地球温暖化対策の推進 に関する法律の一部を改 正する法律」公布		京都メカニズムの活用を通じてクレジット(算定割当量)を取得することにより、京都議定書の約束を履行するための口座簿を創設する等、所要の規定を整備した「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が第164回通常国会において成立し、6月17日公布された。
10	京都議定書目標達成計画 の進捗状況を点検		政府は地球温暖化対策推進本部を開き、京都議定書目標達成計画の進捗状況などの点検結果を了承した。目標計画の進捗状況を今回初めて点検、約70項目について実績と見通しを提示し、対策の加速化が必要だとした。
11	「京都メカニズム取得事 業」開始	7月	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)は今年度から、経済産業省と環境省の受託により「京都メカニズム取得事業」を開始すると発表した。京都議定書の目標を達成する上で、国内の排出削減対策や吸収源対策だけでは不足する1990年比1.6%分をこの事業で補う。
	将来に向けた提言」とりま	8月	経済産業省の「新世代自動車の基礎となる次世代電池技術に関する研究会」は、4月から5回にわたって検討を重ねてきた成果を「次世代自動車用電池の将来に向けた提言」としてまとめた。
	東期間の目標温室効果ガ ス累積排出量を条約事務 局に提出		政府は、京都議定書の第1約束期間(2008~2012年)に日本が目標にしている温室効果ガスの累積排出量は約59億t以内であるとする報告書を条約事務局に提出した。
14	CSS(二酸化炭素地中貯 留)技術検討研究会を設 署	10月	経済産業省は、発電所や工場など大規模排出源から分離回収したCO2を地層に貯留する技術(CSS)について、地球温暖化対策としての位置づけ、CSSをめぐる最近の状況、推進するための課題を検討するため、有識者らからなる研究会を設置、30日に第1回研究会を開く。

_			
15	COP12 及び COP/MOP2の開催		6日からケニアのナイロビで始まった気候変動枠組み条約第12回締約国会議(COP12)および京都議定書第2回締約国会合(COP/MOP2)が17日、焦点の一つとなっていた京都議定書の第1約束期間後(2013年以降)の将来枠組みについて、2008年のCOP/MOP4で見直しを行うこととし、それに向けた作業スケジュールなどを決めるなどして閉幕した。
16	「アジアEST地域フォーラム」第2回会合開催	12月	環境省は国際連合地域開発センター(UNCRD)、インドネシア環境省と共同で12月11~12日、インドネシア・ジョグジャカルタで「アジアEST地域フォーラム」の第2回会合を開催した。
17	バイオエタノール・ジャパン・関西、バイオエタノール 製造施設を建設、本格稼動に向けてスタート	-	バイオエタノール・ジャパン・関西は、世界で初となる廃木材を主原料としたバイオエタノール製造施設を建設し、1月16日に開所式を迎え本格的稼動に向けてスタートした。
18	気候変動に関する政府間 パネル(IPCC)第1作業部 会報告書まとまる	2月	国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書第1作業部会(自然科学的根拠)報告書が2日にまとまった。報告書は、温暖化の原因が人為起源の温室効果ガスの増加が原因とほぼ断定、2001年に出された第3次評価報告書の「可能性が高い」より踏み込んだ表現となった。
19	バイオマスニッポン戦略会 議が国産バイオ燃料工程 表作成	2月	バイオマスニッポン戦略会議が国産バイオマス燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表を作成し、農水大臣が総理大臣に報告した。
20	気候変動に関する政府間 パネル(IPCC)第2作業部 会報告書まとまる	4月	国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書第2作業部会(影響・適応・脆弱性)報告書が6日にまとまった。報告書は、気候変化が世界中の地域の自然と社会に影響を与えていることが明らかになったことを報告している。同時に、適応策と緩和策を組み合わせることによって、気候変化に伴うリスクを低減することができ、適応能力を高める方法の一つは気候変化の影響への考慮を開発計画に導入することであるとしている。特に、気温上昇が及ぼすコストと便益については「全球平均気温の上昇が1990年レベルから約1~3末満である場合、コストと便益が混在する可能性が高いが、気温の上昇が約2~3以上である場合には、すべての地域において正味の便益の減少か正味のコストの増加のいずれかが生じる可能性が非常に高い」としている。
21	気候変動に関する政府間 パネル(IPCC)第3作業部 会報告書まとまる	5月	国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書第3作業部会(気候変動の緩和策)報告書が4日にまとまった。報告書は、1970年から04年までの34年間に、全温室効果ガス排出量が約70%増加したことや、対策を強化せず現状のまま推移すると、今後数10年間も排出が増加しつづける傾向にあることを指摘し、2030年までに更なる削減を可能とする緩和策を、エネルギー供給、運輸等の分野ごとに検討し削減費用を試算している。また2031年以降については、さまざまな排出予測シナリオを統合化し、平均気温を産業革命時に比べプラス2.0~2.4度の範囲にとどめるためには、2050年時点の二酸化炭素排出量を00年より85%~50%削減する必要があることをあきらかにした。
	改正海洋汚染防止法が成		発電所などから排出される二酸化炭素を回収し、海底下の地層に封じ込める技術(CCS)を実施可能にする改正海洋汚染防止法が可決・
23	G8サミット開催	6月	人類最大の課題の一つであり、世界経済・環境に打撃を与えうる気候変動について、IPCCの無いように憂慮しつつ、緊急かつ共同した行動 の必要性とG8としてのリーダーシップが重要との点で一致。主要排出国による新たな枠組みを2008年までに立ち上げ、2009年までにUNF CCCのもとでの合意作りに貢献することの必要性につき合意。

循環型社会構築に関連する最近のトピックス(2006年~)

NO	トピックス	時期	概要
1	「産業廃棄物の情報に関するガイドライン」 策定		環境省は、産業廃棄物の有害性等の情報が排出事業者から処理業者に十分提供されるよう「産業廃棄物の情報に関するガイドライン」を策定した。必要な情報を提供することで、産廃の処理過程で発生する事故や有害物質の混入等による不適正処理を未然に防ぐのがねらい。
2	改正容器包装リサイクル 法が成立	6月	容器包装廃棄物の排出抑制と再商品化の合理化を促進するため、容器包装リサイクル法が6月9日に改正され、15日に公布された。排出抑制の促進(消費者の意識向上·事業者との連携の促進、事業者に対する排出抑制を促進するための措置の導入)、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設等が盛り込まれた。
3	容器包装リサイクル法に 基づ〈2005年上半期分別 収集・再商品化実績のとり まとめ		環境省は、容器包装リサイクル法に基づき市町村が行った2005年4~9月の分別収集と再商品化の実績を取りまとめた。市町村による分別収集量の合計と再商品化量の合計は、それぞれ140万tと135万tで、前年同時期と比べほぼ横ばいだった。ただし、プラスチック製容器包装はともに前年同時期に比べ2割程度の伸び。
4	3Rイニシアティブ(G8サンクトペテルブルグサミット)	7月	3Rイニシアティブをさらに推進するために、G8各国は資源生産性を考慮した目標を適宜設定することに合意
5	東京都、ガス化溶融発電 施設の竣工	8月	東京臨海部の都有地を活用して、廃棄物処理・リサイクル施設を整備するスーパーエコタウン事業を推進している東京都は、東京臨海リサイクルパワーが運営するガス化溶融発電施設が8日に竣工すると発表した。この施設では、廃プラスチック類を焼却・ガス化し発電するとともに、感染性医療廃棄物も焼却処理する。
6	「容器包装廃棄物排出抑制推進員」委嘱制度新設		今年6月に成立した改正容器包装リサイクル法で環境大臣が「容器包装廃棄物排出抑制推進員」を委嘱する制度が新設された。これを受け 環境省は、推進員のイメージを分かりやす〈紹介した愛称を募集、「3R推進マイスター」と決定した。
7	3Rイニシアティブ(アジア3 R推進会議)の開催(東京)		10月30日~11月1日に東京でアジア3R推進会議が開催される。アジア19ヶ国と8国際機関から、主として担当部局長、次長クラスが出席して、3Rの総合的な推進に加えて、生ごみの3RやE-wasteの3R、医療廃棄物対策について討議。
8	第2回アジア太平洋廃棄 物専門家会議		11月23,24日に北九州市において「第2回アジア太平洋廃棄物専門家会議」が開催される。廃棄物学会が中心に準備を進め、アジア太平洋地域の研究者や専門家が廃棄物の適正処理や3R推進に協力して取り組むためのネットワークの構築を目指す。
9	改正食品リサイクル法成 立		多量発生事業者による食品廃棄物等の発生量及び再生利用等の状況に関する定期の報告の義務づけ等の食品関連事業者に対する指導監督の強化、食品関連事業者の取組の円滑化のため、一定の要件を満たす場合に廃棄物処理法上の許可を不要とすることなどが盛り込まれた。

自然共生に関する最近のトピックス(2006年~)

NO	トピックス	時期	田然六王に戻する政社の「こりノス(2000十一)
1	「水生生物の保全に係る 排水規制等のあり方につ いて」報告取りまとめ	2006年 4月	中央環境審議会水環境部会(部会長 = 須藤隆一・東北工業大学客員教授)は、「水生生物の保全に係る排水規制等のあり方について」報告を取りまとめ、環境大臣に答申した。答申は、水生生物の保全の観点から設定された全亜鉛の環境基準の達成を図るため、現行の排水基準5mg/Lを2mg/Lへと強化するもの。
	「多自然型川づくりへの展開」提言まとめ	5月	昨年9月に国土交通省が設置した「多自然型川づくり」レビュー委員会はこのほど、「多自然型川づくりへの展開」と題する提言をまとめた。提言は、開始から15年が経過した多自然型川づくりの現状を検証、今後の方向性を示したもの。多自然型川づくりの現状については、評価すべきものがあるものの画一的で安易な川づくりも見られ必ずしも十分な成果は上がっていないとした。
3	「水質に係る化学的酸素 要求量、窒素含有量およ び燐含有量の総量規制基 準の設定方法について」 環境大臣に答申	7月	中央環境審議会は、昨年5月に諮問のあった「水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量および燐含有量の総量規制基準の設定方法について」環境大臣に答申した。6次では 東京湾、伊勢湾、大阪湾と 瀬戸内海に分けて設定方法を定める。また、規制対象となる業種等の区分とC値の範囲も見直す。
4	「湖沼水質のための流域 対策の基本的考え方~非 特定汚染源からの負荷対 策~」とりまとめ	7月	国土交通、農林水産、環境の3省は、環境基準の達成率が5割程度に留まっている湖沼の水質対策としてこのほど、「湖沼水質のための流域対策の基本的考え方~非特定汚染源からの負荷対策~」をまとめた。
5	アジア太平洋水フォーラム (APWF)発足式典	9月	世界水フォーラム(WWF4)で設立が宣言されたアジア太平洋水フォーラム(APWF)の発足式典が開催された。アジア太平洋地域においてミレニアム開発目標を達成するため、同地域の多様性や水問題への取り組みに関する豊富な経験を活かし、持続可能な水管理に貢献することを目指す。
6	環境省、COD・窒素・リン に係る総量削減基本方針 を策定	11月	環境省は、東京湾、伊勢湾および瀬戸内海の水質改善を目標とする第6次水質総量規制に関連してCOD、窒素、リンに係る総量削減基本方針を策定した。
7	「東アジア・オーストラリア 地域フライウェイ・パート ナーシップ」発足	11月	アジア太平洋地域における渡り性水鳥の保全に関する国際協力の一層の推進を図るため、日豪政府のイニシアティブにより、平成18年11月に「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」が発足。我が国も参加を表明した。
8	「小笠原諸島」の世界遺産 暫定一覧表への記載	2007年 1月	我が国政府は、平成1月29日、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(通称 世界遺産条約)に基づく我が国の「暫定一覧表」に、自然遺産として「小笠原諸島」を記載することを決定した。
9	「風力発電施設と自然環 境保全に関する研究会」を 開催		環境省と資源エネルギー庁は、風力発電施設の推進と自然環境保全の両立に向けて、今後の課題、問題点等論点を整理するため、研究会 を開催した。
10	WEPA国際フォーラム(バ ンコク)	3月	水問題に関する行政官、研究者、事業者、NGO等を一同に集めたWEPA(アジア水環境パートナーシップ)国際フォーラムが開催される。参加者による活動発表等を通じた能力向上を図るとともに、そこで得られた有用な情報をWEPAデータベースで公開する。
	「新·生物多様性国家戦略」の見直し	4月~	「新·生物多様性国家戦略」(平成14年3月決定)では、5年後程度を目途として見直しを行うことしており、これまでの生物多様性をめぐる国内外の動きも踏まえて、平成19年中に第3次生物多様性国家戦略の策定を予定。平成19年4月23日に中央環境審議会に諮問し、自然環境・野生生物合同部会に設置された「生物多様性国家戦略小委員会」において審議中。
12	国際サンゴ礁イニシアティ ブ(IC RI)総会(東京)	4月	サンゴ礁の保全を目的とした国際的枠組みであり、平成17年7月より平成19年6月まで日本がパラオと共同事務局を務めた。本会議では、 平成20年の「国際サンゴ礁年」に向けて「国際サンゴ礁年活動計画」を作成していくこととなり、また、「サンゴ礁と気候変動に関する決議」、 「海洋保護区(サンゴ礁)のネットワークに関する勧告」等が決議された。

安全・安心(環境リスク)に関する最近のトピックス(2006年~)

NO	トピックス	時期	概要
1	SAICMの採択	2月	2020年までに化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されるようにすることを目標としたWSSD目標を達成するため、 「国際化学物質管理戦略(SAICM)」が、2006年2月の国際化学物質管理会議(ICCM)において採択された。
2	「アスベスト含有廃棄物の 無害化処理実証試験」結 果公表		環境省は、北九州市と新日鐵(株)、広島県および福山市とカムテックス(株)の協力で実施したアスベスト含有廃棄物の無害化処理実証試験の結果を公表した。それによると、排ガス等による敷地境界、一般環境へのアスベストの影響は見られず、無害化処理後の生成物についてもアスベストが検出されなかった。
3	POPs条約第2回締約国会議(COP2)		条約の有効性評価に関する世界モニタリング計画の策定の開始、POPs検討委員会の委員の任命、ダイオキシン類の放出を同定・定量するためのツールキットの承認等が行われた。
4	「低濃度PCBを含む絶縁 油の焼却実証試験」結果 公表	6月	環境省は、北九州市や福山市、愛媛県などの協力で全国3ヵ所において実施した低濃度PCBを含む絶縁油の焼却実証試験の結果を公表した。1100 以上の高温で焼却処理した結果、周辺環境に影響を及ぼすことな〈PCBを分解できることを確認した。
5	RoHS指令が発効	7月	(5)環境研究を支える基盤の充実・整備
6	層等の監視結果とりまとめ	7月	4)環境情報の効果的な活用・普及の促進
7	「小児の環境保健に関する懇談会」が提言を発表	8月	環境省の「小児の環境保健に関する懇談会」において、我が国が取り組むべき小児環境リスク評価の対応策が検討され、研究基盤の整備、 小児環境保健に関する研究の推進等が提言された。
8	全国の廃棄物焼却施設からの排ガス中ダイオキシン類濃度の測定結果とりまとめ		環境省は、平成16年12月1日~17年11月30日までの1年間に全国の廃棄物焼却施設(一般廃棄物焼却施設および産業廃棄物焼却施設)から排出された排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果を取りまとめた。ダイオキシン類の排出総量は約135gと推計され、前年の同時期における推計排出量約133gと同程度。
9	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)の見直しに向けた懇談会」報告書取りまとめ		環境省は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)の見直しに向けた懇談会における検討結果を報告書として取りまとめた。届出事項や対象物質の見直し、化学物質の分類、表示等についての化審法との一体的な検討について指摘された。この後、2006年12月、今後の化学物質環境対策の在り方について検討するため、中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会が設置された。
	「第1回東アジア地域の非 意図的生成POPs削減に 関するワークショップ」開		「第1回東アジア地域の非意図的生成POPs削減に関するワークショップ」が9月25~26日、京都市の京都大学百周年時計台記念館で開催された。
11	中環審「今後の有害大気 汚染物質対策のあり方に ついて(第8次答申)」環境 大臣に答申		中央環境審議会大気環境部会が8日開かれ、「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第8次答申)」審議が行われ、指針値算出の具体的手順の一部改定とクロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンの3物質について指針値を設定するよう、中環審会長から環境大臣に答申があった。
12	POPs条約第3回締約国会 議(COP3)	5月	条約の有効性評価に関し、世界モニタリング計画及び第1回有効性評価のための実施計画の採択、調整グループの設置等を行ったほか、 条約対象物質の追加を検討するPOPs検討委員会の活動報告等が行われた。
	SAICMアジア太平洋地域 会合の開催		SAICMは、2009年に開催される第2回ICCMまでの間は、世界5地域の地域レベルで推進していくことされており、アジア太平洋地域において地域会合を行ったもの(地域フォーカルポイントは我が国)。第2回ICCMに向けたSAICM実施の進捗報告の手法等について議論が行われた。
14	REACH規則の施行	6月	平成18年12月に成立した、欧州のREACH(化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則)が6月からスタート。

社会経済動向全般に関する最近のトピックス(2006年~)

NC	トピックス	時期	概要
1	原油価格の高騰		2001年9月11日の米国同時多発テロ事件の下落の後、原油価格は右肩上がりの傾向を基調とし、1バレル60ドル台という高い水準を維持している。
2	わが国の人口減少		2007年3月、総務省は2006年10月1日現在の日本の推計人口(確定値)を発表。前年に比べ国内に住む日本人は50,500人減ったが、外国人が52,000人増えた結果、総人口はほぼ横ばいであった。総人口は04年12月の1億2783万8000人をピークに減少局面にある。 年齢別では、65歳以上の高齢者人口が全体の20.8%で過去最高を更新。
3	全世界とアジアの人口増大		ほとんどの先進国で人口の横ばい、減少が予測される中、全世界の人口は2050年までに93億人に達する。世界の人口の6割を占めるアジアにおいても人口増加が続く。
4	東アジア地域での経済発 展		世界銀行のレポートによれば、東アジア経済は2005年においても堅調な発展を続け、東チモールを除くすべての国で4%を超える成長率を 記録。
5	新興(再興)感染症		強毒型の鳥インフルエンザがわが国の野鳥から検出されるなど、人と物、動物の移動の活発化と地球温暖化等によって、鳥インフルエンザ 等の新興感染症やマラリア等の感染症の問題がクローズアップされている。